

記 録

日本保育學會記事

心身ともに健かに乳幼児を育成するために、保育に關する種々の問題を科學的に考察し、乳幼児保育を正しい姿で展開する基盤を確立する事は、多年望まれて果し得なかつたところである。ここに我々は基本的な着手として、まず研究發表會としての保育學會を開催し、更に機關としての「日本保育學會」(假稱)を創設する事を企てた。

この計畫を達するために、まず倉橋惣三氏と山下俊郎氏が發起人となり、東京在住の保育學者十餘名を、九月十三日に愛育研究所に招き、日本保育學會準備委員會を開いた。この委員會において山下氏より説明あり種々討論を重ねた結果、日本保育學會準備委員會の主催で、昭和二十三年十一月二十一日に、東京女子高等師範學校附屬幼稚園で、日本保育學會(發表會)を開催する事が決定せられた。

日本保育學會は保育學に關する我が國最初の意義深い發表會として、次の如き次第で行われた。

第一部

開會の辭 山下俊郎  
メッセージ G.H.Q ヤイデ女史

第二部 研究發表

一、幼児學校に於ける兩親教育 愛育研究所 村山貞雄

二、小兒期における傳染病の罹病時期と罹病年齢について 愛育研究所 長竹正春

日本女子大學兒童研究所

三、幼兒と繪畫

大森晶子  
久保貞次郎

四、幼兒の時の觀念と童話の關係

東京高等保育學校

内山憲尙

五、幼兒の睡眠の實態について

愛育研究所

平井信義

六、幼兒の遊びについて

愛育研究所

竹田俊雄

七、年少兒保育の方法的問題

東京都兒童課

鈴木とく

八、「保育要領」批判

奈良女子高等師範學校

小川正通

九、都市と農村の乳幼兒の發達の比較研究

日本女子大學兒童研究所

兒玉省

十、骨格と個人差

東京保育專修學校

坂内三津

十一、保母の問題

厚生省保育課

副島はま

十二、女學生の保母觀について

愛育研究所

森脇要

第三部 シンポジウム

# 「幼児の教育年齢の問題」

司會 倉橋惣三

## 一、現行教育法の立場から

文部省教育局 三木安正

## 二、兒童福祉の立場から

厚生省兒童局 吉見靜江

## 三、心理學的立場から

愛育研究所 山下俊郎

## 四、醫學的立場から

愛育研究所 齋藤文雄

## 五、教育學的立場から

城戸幡太郎

## 閉會の辭

倉橋惣三

このうち第一部は午前九時半より、第二部は同十時十分より、第三部は午後二時より行われ、同四時半倉橋氏の閉會の辭をもつて終つた。その發表の内容は前掲の通りである。たゞし坂内氏の分は報告原稿の提出がなかつたので省いてある。

尙本學會の聴衆は、乳幼児保育に關する研究者、幼稚園、保育所等で實際保育に従事する人々、その他一般に乳幼児の問題に關心を持つ人々が多數來聴し、その數は三百二十七名に及んだ。その地方別内譯は次の通りである。

- 東京都一七六 神奈川六四 千葉一七 大阪一四 群馬八 兵庫六
- 新潟六 岡山三 福島三 静岡三 長野二 山梨二 奈良二
- 大分二 山形二 愛知一 盛岡一 石川一

又研究發表においても、奈良から小川氏が出場せられるなど、全國的な日本保育學會のさきがけとしてはすかしくないのであると思われた。

閉會後、準備委員と發表者計十九名が集つて、日本保育學會創立委員會を結成した。こゝで他の學會や團體との關係を十分検討した結果、日本保育學會が滿場一致で創立せられた。つゞいてその規約を討議し、別項のような學會規約が可決されたが、特に會員の資格についてはいろいろ論議され、結局「準會員」をおく事になつた。更に、この規約に従つて役員の設定をみたがその氏名は次の如くである。

會長 倉橋惣三  
副會長 小川正通、山下俊郎

委員（○印常任委員） 秋田美子、阿部安二、乾孝、江尻保之助、○及川ふみ、大西憲明、上村哲彌、城戸幡太郎、功力嘉子、○兒玉省、齋藤文雄、島津峰眞、莊司雅子、周郷博、○鈴木とく、副島はま、○竹田俊雄、土屋まさ、長竹正春、波多野完治、○平井信義、古木弘造、堀裏、三木安正、○村山貞雄、森脇要、○吉見靜江、依田新、會計監査牛島義友

こゝに、日本保育學會は、昭和二十三年十一月二十一日創立せられる事になつたが、本會の趣旨は次の趣意書に示すところによつて明かである。

## 日本保育學會趣意書

乳幼児を心身ともに健やかに育成するためには、こどもに對する深い愛情とともにその保育に科學的な基礎をもたせなければならぬ。この保育についての、理論的な研究は、これまで我が國に

おいて、ほとんど未開拓の分野であつた。年若い保育學をよく發達させ、正しい姿において、乳幼児保育を展開させるために、わが國最初の研究發表の催しを機としてここに日本保育學會が設立されることになつた。

乳幼児保育の諸問題に關する研究者、幼稚園、保育所等において、實際保育に従事しつゝその理論的基礎を求めているもの、一般に乳幼児の問題に深い關心をもち、こどものたくましい發達をこいねがう人々は、それぞれの立場から、この學會に會員として参加し、學會の目的とするところに協力されることを強く希望する次第である。

日本保育學會の活動は創立後まだ日も淺いが、次期大會の準備、專業計畫の樹立等の外に、アメリカの兒童教育協會 (Association for Child Food Education in America) にメッセージをおくり連絡と指導を乞うなど、活潑な活動を見せつつある。(村山貞雄)

## 日本保育學會會則

### 第一章 總 則

第一條 本會は日本保育學會と稱する

第二條 本會は保育學の發達を期し、保育の研究に關係のある個人及び團體の連絡をはかり、もつて保育專業の進歩に貢獻する事を目的とする

第三條 本會は前條の目的を達成するために次の事業を行う  
一、研究の促進及び連絡

二、共同の調査及び研究

三、大會及び研究會の開催

四、講演會及び講習會の開催

五、研究誌、紀要、その他の刊行物の發行

六、その他必要な事業

第四條 本會の事務所を當分の間東京都港區麻布盛岡町一番地愛育研究所内に置く

### 第二章 會 員

第五條 本會の會員は次の三種とする

一、正 會 員

二、準 會 員

三、贊助會員

第六條 正會員は保育學の研究に従事するもので本會の目的に積極的に協力するものとする

第七條 準會員は保育に従事しあるいは保育に關心を持ち本會の目的に賛同するものとする

準會員とならうとするものはその旨を本會に申込むことを要する

第八條 贊助會員は本會の目的に賛同し本會に經濟的その他特別の援助をあたえるもので委員會において推薦したものとす

第九條 正會員及び準會員は委員會の決議により規定する會費を納めなければならない